

平成27年度 文化アセスメント 実施結果報告書

2016(平成28)年10月
川崎市文化芸術振興会議

平成28年10月28日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市文化芸術振興会議
会長 澤井 安勇

平成27年度文化アセスメント実施結果の報告について

川崎市文化芸術振興会議より、川崎市文化芸術振興条例第8条に規定された文化アセスメントについて、平成27年度の実施結果を報告します。

文化アセスメントは、市民生活の充実やまちづくりの進展に向けて取り組まれている「第2期川崎市文化芸術振興計画」上の重要な事業を選び、それらの事業の取り組み内容について実地に視察・確認を行いながら、事業の目的、文化芸術性、市民とのかかわり及び効率・効果等の視点から、当該事業が有効かつ適切に実施されているか総合的に検証し、さらに目的達成のため改善すべき方向性などについて文化政策的提言を行うものです。

近年は、文化芸術事業の実施における行政に求められる役割も、従来の行政主導型の事業展開から、地域の市民、企業、団体などと協働しながら、地域の特色を生かした文化芸術振興を図っていく形へと変わってきています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本の芸術文化への内外の注目度も高まってきていることから、地域からの特色ある文化芸術の発信に期待が寄せられています。川崎市には多様な文化団体や大学など豊富な文化資源を形成する主体が多数存在しており、こうした諸主体と連携しながら地域の特色ある文化芸術活動を育成していくことが、魅力的な地域づくりに繋がるものと思われまます。

今回の文化アセスメントの対象については、ミューザ川崎シンフォニーホールを舞台に、音楽を通じて高齢者のいきがづくりを支援する「プラチナ音楽祭」を、また、国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家を保存・活用している「日本民家園」を選定しました。その評価作業については、川崎市文化芸術振興会議の委員が手分けして個々の公演や展示、また、施設の活用状況等を視察し、事業関係者、担当行政部局等からのヒアリングおよび意見交換なども実施しながら調査を進め、全体討議を経て、最終的に委員全員の合意により評価書を作成したものです。限られた時間と人的体制の中で実施されたものであり、個別には意を尽くせなかった部分も残りましたが、全体としては現時点で作成しうる最善の結果報告であると考えますので、この報告が川崎市における今後の関連施策に適切に反映されることを期待いたします。

平成27年度文化アセスメント実施結果報告

1 対象事業及びその選定理由

(1)対象事業

A 高齢者による音楽イベント事業(プラチナ音楽祭)

B 日本民家園運営管理事業

(2)対象事業の選定理由

高齢者による音楽イベント事業(プラチナ音楽祭)については、第2期文化芸術振興計画の基本目標3施策3「文化芸術活動への市民参加の促進」に該当する事業であり、文化芸術を活用した高齢者の社会参画やいきがづくりなどへの貢献が期待される事業であるため。

日本民家園運営管理事業については、第2期文化芸術振興計画の基本目標3施策1「文化施設等の効果的な運営」に該当する事業であり、古民家の野外博物館として、市民の文化・学術・教育の向上に寄与する拠点であるとともに、市内外への魅力発信拠点としての役割が期待されている施設であるため。

2 評価結果

A 高齢者による音楽イベント事業(プラチナ音楽祭)

(1)事業の目的・概要

担当課	市民・こども局 市民文化室
振興計画上の位置づけ	基本目標3 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備 施策3 文化芸術活動への市民参加の促進
事業概要	60歳以上で構成される合唱・合奏等の音楽団体を公募で募集し、ミュージア川崎シンフォニーホールでの演奏会を開催する。
目的	音楽活動をしている高齢者に、ミュージア川崎シンフォニーホールという最高の舞台で演奏を披露し、鑑賞できる機会を提供することで、文化活動に参加する機会をを広げ、高齢者のいきがづくりを支援するとともに、市民文化の振興を目的とする。

取組

番号	名称	概要
A 高齢者による音楽イベント事業	プラチナ音楽祭	概要 開催日時:平成27年9月5日(土) 午前10時から午後4時10分 会場:ミュージア川崎シンフォニーホール 出演者:公募による合唱15、合奏10団体 約700名 選考:平成27年度は全応募団体が出場 参加者:出演者、来場者含め約2,000名 出場料:1団体5,000円 入場料:無料

(2) 評価

取組への評価
A 高齢者による音楽イベント事業(プラチナ音楽祭)
(1)事業の目的(設定の妥当性、達成度、達成手段の妥当性) 高齢化社会を迎えるにあたって、高齢者の孤立防止や社会参画が社会的な課題となっている。音楽活動を通して高齢者の生きがいがづくりや社会参画を目指す本事業の目的は、社会情勢に即したものであるといえる。また、多くの観客の前で演奏する機会を創出する本事業は、高齢者の練習の目的をはっきりさせるとともに、活動への意欲の創出にも繋がり、目的に合致した事業内容となっているといえる。 一方で、観客の前で演奏することや音楽活動自体への参加をためらう高齢者もいるため、より多くの団体や高齢者に働き掛け、出演者や鑑賞者の裾野を広げていく必要がある。
(2)文化芸術性(独創性、育成支援) 本事業は、高齢者による音楽活動の活性化に繋がる内容であり、音楽のまち・かわさきを支える人々の育成にも貢献している。また、川崎の風土を伝える地域に根ざした歌なども多く選曲されており、こうした機会を通して地域で歌い継がれていくことも期待できる。 ステージマネジメントや、観客の誘導などの舞台運営については、非常にスムーズであり、また、演奏会の構成・演出についても、出演者と客席と一緒に歌う全体合唱の時間が設けられるなど、ステージと客席との一体感が感じられる内容となっている。
(3)市民とのかかわり(参加、満足度、周知度) 参加者は皆、生き生きとした表情で舞台に立っており、鑑賞者についても途中で席を立つ人が少なく、参加者・鑑賞者双方にとって、満足度が高い事業であったことが伺える。 一方で、出演への応募団体が募集件数に届いていないことや、参加団体の多くが合唱団体又は、邦楽の演奏団体であり、参加分野に偏りがみられることなど、公募状況についての課題が見受けられる。これは、募集の条件や周知の方法などが影響していると思われる、今後、長く事業を続けるのであれば、出演団体の多様化は必須であり、周知方法や参加条件についての検証が必要である。
(4)効率・効果(波及効果、施設の利用管理、連携協働、費用の効率化) ミュージア川崎という素晴らしい舞台を設定することが、出演者のモチベーションの向上にも繋がっており、ホールの活用の一つのあり方としても評価できる。また、観客からは、いつかは自分たちもといった声があがるなど、鑑賞者への波及効果も大きいと思われる。 一方、運営体制については、川崎市が直接運営しており、市内の団体等との連携・協働という面においては課題が残る。川崎市には音楽大学や数多くの合唱団体が存在しており、こうした団体をどう巻き込み、拡がりをもたせていくかが、今後の検討事項の一つであると考えられる。 また、事業費は団体からの参加費を得ているものの、大半が市の負担であるため、資金調達が多様化に向けた努力が求められる。

総合評価	<input type="checkbox"/> A : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> B : 改善 <input type="checkbox"/> C : 見直し
<p>評価の理由等</p> <p>高齢化など、社会が抱える様々な課題に対して、文化芸術を活用したアプローチが注目されているなか、高齢者のいきがづくりなどを目的に、総勢700人のシニア世代が舞台に立つ本事業の実施は、現代社会の課題解決に向けた一つの手法として評価できる。また、市民の「晴れの舞台」として、世界水準の音響を誇るミュージア川崎シンフォニーホールを会場とすることは、参加者のモチベーションの向上に繋がるだけでなく、日頃、音楽に触れる機会の少ない方々へのいざないにも繋がり、「音楽のまち・かわさき」の裾野を広げることに資するものとする。</p> <p>今後、事業効果を更に広げていくためには、市内全域の幅広い高齢者に働き掛け、出演者や鑑賞者の裾野を広げるとともに、音楽に触れるきっかけを得た鑑賞者が、次の一步を踏み出すための仕掛けづくりが必要である。本事業は開始から3年目の若い事業であるが、過去の開催実績等を振り返りながら、運営体制や事業の実施手法の改善について更に検討を進めていく必要がある。</p>	
<p>提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の波及効果を更に高めるためにも、プログラムに参加団体の活動内容や活動場所を記載するなど、新たな参加者を増やすための試みが必要である。 ・地域の老人クラブへの周知など、広報の幅を広げていく取組や、団体が活動計画を作成する時期に合わせた周知など、参加者の裾野を広げていく取組が必要である。 ・鑑賞者を増やすために、音楽プログラムのレベルアップを図るとともに、近隣のデイサービスなど福祉施設の利用者を招待するなどの試みが求められる。 ・シニアも含めたボランティアの活用や、音楽大学生・文化団体などの企画・運営への参加など、事業を支える主体を幅広く募っていくことにより、事業の広がりや世代間の交流に繋げていく体制づくりが求められる。 ・費用については、アマチュア音楽という性質や鑑賞者のいきがづくりにつなげる趣旨から、入場料の設定はなじまないが、スポンサーの獲得などの努力が求められる。 	

B 日本民家園

(1)事業の目的・概要

担当課	教育委員会日本民家園
振興計画上の位置づけ	基本目標3 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備 施策1 文化施設等の効果的な運営
事業概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営する。
目的	日本民家園は、市民の文化・学術・教育の向上に寄与するため、つぎのを行います 1 主に江戸時代の古民家を移築復原し、良好な状態で後世に伝えます 2 古民家・伝統的生活文化にかかわる資料を調査収集し、展示・普及活動を行います 3 日本を代表する民家博物館として、国内外に情報を発信します 4 生涯学習やくつろぎの場として、地域に親しまれ必要とされる博物館をめざします 「日本民家園の使命」より

取組

番号	名称	概要・目的
B 日本民家園	展示及び教育普及活動	<p>概要</p> <p>【展示】 ・企画展示…「ダムに沈んだ村」、「むか～しむかしの道具たち」など ・常設展示…文化財建造物展示、本館展示、民俗資料展示など ・行事展示…年中行事展示、雪囲い ・工芸館…端午の節句、型染め講習会作品展示、藍のはなし</p> <p>【教育普及】 ・学習講座…住まいの形が変わる理由、ボランティア講座など ・体験講座…わら細工、竹細工、はた織り、親子体験など ・体験…お月見をしよう、実演大工仕事、大工入門、天秤棒体験など ・こどもまつり…草バツタを作ろう、むかし遊びなど ・民家園まつり…農村歌舞伎、伝統技術実演など ・旧所在地交流事業…五箇山がやってくる、甲州市のころ柿など ・芸能…人形浄瑠璃、岩手の郷土芸能</p> <p style="text-align: right;">ほか</p> <p>目的</p> <p>・古民家・伝統的生活文化にかかわる資料を調査収集し、展示・普及活動を行う。 ・生涯学習やくつろぎの場として、地域に親しまれ必要とされる博物館をめざす。</p>
	調査研究・広報・施設管理	<p>概要</p> <p>・調査研究…移築民家旧所在地調査、収蔵資料整理、刊行物 ・広報…印刷物 ・施設維持…古民家等保存修理工事、園内整備</p> <p>目的</p> <p>・主に江戸時代の古民家を移築復原し、良好な状態で後世に伝える。 ・古民家・伝統的生活文化にかかわる資料を調査収集し、展示・普及活動を行う。 ・日本を代表する民家博物館として、国内外に情報を発信する。 ・生涯学習やくつろぎの場として、地域に親しまれ必要とされる博物館をめざす。</p>

(2) 評価

取組への評価
B 日本民家園の管理運営
<p>(1) 事業の目的(設定の妥当性、達成度、達成手段の妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none">・日本民家園は、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するために設置された(日本民家園条例第1条)。「日本民家園の使命」で4つの方針を掲げ、古民家を移築復原し、保存するだけでなく、古民家・伝統的生活文化の展示・普及啓発し、生涯学習やくつろぎの場としての面も持たせるなど、様々な活用が目指されており、目的等の設定は妥当である。・国指定重要文化財7件を始め、25件の古民家があり、日本有数の規模となっている。維持管理状態も良好である。常設展・企画展のほか、教育普及活動として、多世代が楽しめる様々な講座や催しを開催し、施設の活用が図られている。こうした取組を通じて、入園者数は平成10年度の8万人を底に増加傾向にあり、平成26年度には、平成最多となった。入園者の世代や来園目的も幅広く、様々な客層を捉えていることが窺える。
<p>(2) 文化芸術性(独創性、育成支援)</p> <ul style="list-style-type: none">・日本有数の規模の民家園であることに加え、重要文化財の工藤家の板の間を活用した「人形浄瑠璃」、重要有形民俗文化財の歌舞伎舞台を活用した「歌舞伎」などの公演を実施することにより、有形民俗文化財と無形民俗文化財の保存と活用が実現され、魅力を高めている。・わら細工、竹細工などの体験講座、むかし遊び、囲炉裏など、子どもから大人まで楽しめる体験型の催しを開催し、生涯学習の場として機能している。
<p>(3) 市民とのかかわり(参加、満足度、周知度)</p> <ul style="list-style-type: none">・市民活動団体「民具製作技術保存会」(昭和48年発足)、「炉端の会」(平成6年発足)が様々な側面から民家園をサポートしており、新会員獲得のためのボランティア育成講座が毎年開催されるなど、市民協働による運営が実現されていることは評価できる。一方、ボランティアの活動時間外の入園者への対応が手薄になっていることが課題として挙げられる。・英語HP、9カ国の外国語パンフレット、英語ガイドなど、外国人への配慮がなされているが、今後、外国語アンケートやパンフレットについて、わかりやすさ、親切さという視点から、設置場所や設置方法に工夫の余地がある。・来園者アンケート満足度は、毎年90%を上回っており、施設や催し物に対する満足度は高いといえる。来園者の年代、地域は幅広く、写真撮影や絵描きなど来園目的も様々であり、幅広い層に民家園の魅力が浸透していると評価できる。一方で、目玉となる催し物の開催時には、キャパシティの限界に近いほどの人で混雑し、来園者の満足度を低下させる可能性がある。
<p>(4) 効率・効果(波及効果、施設の利用管理、連携協働、費用の効率化)</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理や活用は適切に行われている。ただし、雨天時に園路がぬかるんで危険性があるため、民家園の景観を守りながらその改善が求められる。また、生田緑地の駐車場が土日祝日は満車状態が慢性化していることから、来園者増に対応したサービスの充実が期待される。・ボランティア人材の活用、関係団体や専修大学との連携が進められている。「民具製作技術保存会」による他博物館や学校への体験指導も行われ、他地域への波及効果が生まれている。・観光振興や地域活性化の面では、年間約12万人の入園者があるが園内・周辺とも買い物や食事をする場所が限られている現状となっている。

総合評価	<input type="checkbox"/> A : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> B : 改善 <input type="checkbox"/> C : 見直し
<p>評価の理由等</p> <p>日本民家園の目的や使命に沿って、古民家を移築復原し、保存するだけでなく、古民家を活用した質の高い展示や教育普及活動など様々な活用が行われており、こうした取組は評価できる。</p> <p>市民参加については、「民具製作技術保存会」、「炉端の会」が中心となって、様々な側面から民家園をサポートするとともに、新しいボランティアの発掘・育成のための講座も開催するなど、市民との協働が進んでいると評価できる。</p> <p>これらの成果により、来園者数は年間約12万人まで増加し、5千人を超える外国人観光客も来訪していることは評価できる。</p> <p>一方で、大きなイベント時には、来園者数が増え、混雑することで、逆に満足度を低下させる恐れがあること、来園者サービス向上の視点からボランティアとの連携強化が必要であること、入園者数の増加の効果を地域に波及させることについて、工夫や改善が必要といえる。</p>	
<p>提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本民家園の開園50周年(2017年)及び2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、これまでの高いレベルでの古民家の保存・活用の実績を基にしながら、民家園の写真・絵画等の公募作品展など、古民家や伝統文化の教育普及、理解促進を更に図るための催し、話題作り、内外への情報発信を強化することが必要である。 ・休日の催し開催時は入園者がキャパシティの限界に近いことから、平日に近隣の住民や子どもたちの来園を促す企画を行うなど、地域との関係を重視しながら、入園者の満足度を高める方策を併せて検討することが求められる。 ・今後、これまで以上に多くの外国人観光客が訪れると期待されることから、日本の伝統文化の理解促進を図るために外国人からのアンケートやヒアリングを通じて、外国語ガイド等を充実させるなど、外国人の視点からの運営改善の促進が求められる。 ・生田緑地への来訪は、公共交通機関を使用することが基本であるが、土日祝日の公園駐車場の満車状態が慢性化しているため、生田緑地の駐車場について、緑地外の増設等の対応策も視野に課題を検討していくことが求められる。 ・ボランティアの活動時間帯の柔軟化など、ボランティアがより円滑に活動できるよう支援するとともに、ボランティアグループと意思疎通を図り、良好な連携関係を更に維持・進展させることが望まれる。 ・年間約12万人の入園者が園内や周辺で買い物や食事をするすることで、観光振興や地域活性化につながるよう、施設の充実や地域と連携した取組を進める必要がある。また、地域との連携については、昔話の催しで川崎の民話を取り入れるなど、多面的に進めることが望まれる。 	

平成27年度文化アセスメント実施結果報告書
2016(平成28)年10月
川崎市文化芸術振興会議

(事務局) 川崎市市民文化局市民文化振興室
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
電話 044-200-2029
FAX 044-200-3248